

令和8年度第3回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和8年6月30日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時9分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (武藤委員) (能見委員)

4 会議録の承認

(1) 令和8年度第1回会議録署名委員 (高内委員) (青田前委員)

(2) 令和8年度第2回会議録署名委員 (足立委員) (武藤委員)

5 教育長報告

6 報告事項

(1) 第6回朝来市議会定例会一般質問について

(2) 新たな防災気象情報の運用開始による朝来市における臨時休校等の基準について

(3) 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告

(4) 令和8年度中学生海外派遣事業について

(5) 夏季休業中の生徒指導について

(6) (仮称) あさごっ子ゆめ応援事業について

(7) 中学生地域クラブ活動推進事業について

(8) 朝来市自然環境保全センターについて

(9) 教育委員会行事予定について

7 その他

8 閉 会

9	出席委員	教 育 長	小倉畑 祐貴
		教育長職務代理者	足立 武裕
	委 員		高内 祥子
	委 員		武藤 光政

10	出席職員	教育部長	佐野 正彦
		学校教育課長	神谷 芳彦
		文化財課長	谷田 雅彦
		学校給食センター所長	藤本 宏子
		学校教育課副課長	清水 裕貴
		学校教育課副課長	足立 正

朝来市教育委員会会議録

令和8年度第3回定例委員会（令和8年6月30日）

開会 午前10時00分

○ 神谷学校教育課長

皆さん、おはようございます。

委員の皆様には、「本日の資料一式」を事前に配付しております。追加資料につきましては、文化財課の「朝来市自然環境保全センターについて」の資料を、追加で配付をさせていただきます。御確認をよろしくお願いいたします。

それでは、今後の進行は教育長にお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

ただいまから、令和8年度第3回の朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員が出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですけれども、佐野教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、それから2列目ですが、清水学校教育課副課長、足立学校教育課副課長の6名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、次第3「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には武藤委員、能見委員にお願いいたします。

続きまして、次第の4に移ります。

令和8年4月22日及び5月25日に開催しました、令和8年度第1回及び第2回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付をしております。何かお気づきの点がないかお尋ねしたいのですが、まず第1回の会議録につきまして、何かお気づきの点がございませんでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、続いて第2回の会議録について、何かお気づきの点はございませんでしょうか。特に御意見がないようですので、前回、前々回の会議録は原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

○ 各委員

はい。

○ 小倉畑教育長

それでは、第1回定例会の署名を、高内委員にお願いいたします。青田前委員の署名は別途いただくこととしておりますので、御了承ください。

また、第2回定例会の署名を、足立委員、武藤委員にお願いをいたします。

(会議録署名)

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

次に、次第5、教育長報告に移ります。事務局から、報告をいたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、資料1ページを御覧ください。

令和8年5月25日から6月30日までの教育長の動向につきまして、主なものを御報告いたします。

5月25日及び26日にかけて、校長ヒアリングを実施しております。

また、5月27日水曜日、第1回兵庫県都市教育長協議会が、西宮市で行われました。

6月2日火曜日、第3回校長会を行いました。

6月3日水曜日、こどもまんなか推進会議が行われました。

6月4日木曜日、朝来市議会の定例会の初日となっております。

6月5日金曜日、南あわじ市への研究視察を行いました。

6月7日日曜日、たたらぎダム湖マラソンが行われました。

6月10日水曜日、新任管理職激励訪問を教育事務所とともに行いました。

6月16日火曜日、防犯協会理事会が行われました。

6月18日木曜日、中学生海外派遣事業説明会を実施しております。

6月19日金曜日、租税教育推進協議会が行われました。

6月22日月曜日、但馬小中学校教頭会総会春季研修が行われました。

6月25日木曜日、朝来人権教育推進協議会定期総会が行われました。

6月30日火曜日、本日です。定例教育委員会を実施しております。また、少年少女オーケストラ理事会が行われます。

教育長報告につきましては、以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、次第6、報告事項に入ります。

報告事項は9つありますので、よろしくお願いいたします。

最初に報告1、第6回朝来市議会定例会一般質問について、教育部長から報告をいたします。

○ 佐野教育部長

それでは、6月12日から16日にかけて開催されました、第6回朝来市議会定例会一般質問について、御説明をさせていただきます。

これまで一般質問の内容等につきましては、口頭にて御説明申し上げておりましたが、今回より会議時間短縮及び教職員間への情報共有を目的として、重要な論点を整理した質問及び答弁要旨を資料にまとめ、主要な答弁内容等を中心に報告させていただきます。なお、詳細につきましては、朝来市議会ホームページにて御確認をお願いいたします。

最初に、別冊一般質問通告一覧を御覧ください。

今回の一般質問につきましては、代表質問2件及び個人質問10件の計12件の質問がございました。そのうち7名の議員より、教育委員会関係の御質問をいただきました。教育委員会に關係する質問のみ要旨の報告をさせていただきます。

まず、1ページ、代表質問2番、日下議員から、3の出石糸井県立自然公園と室尾森林自然公園の整備に関し、国の天然記念物の大カツラへのアクセス道路の安全性が確保されていない。対策を講じる考えはないかとの設問がございました。

次に、個人質問、通告1番、尾崎議員から、3の子育てに関して、（8）少人数化が進む中での学校生活上の課題を、教育現場としてどのように認識しているか。

（9）学校に行きにくさを感じている子供への現在の対応と、福祉・家庭支援との連携についての質問があり、教育長からは、（9）について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校内サポートルームや適応指導教室スマイルルームを活用するとともに必要に応じて、福祉など関係機関と連携しながら、児童生徒と家庭への支援を行っている」と回答しております。

次に、通告2番、加藤議員からは、2の朝来市自然環境保全センターに関し、（1）市川源流の自然環境を未来に残すべきものは何か。（2）センターへ行こうと思うきっかけになる魅力は何か。（3）自然学校等で市内に滞在する方を、積極的に誘客すべきではの質問がございました。

教育長からは、（3）について、市内小中学校の自然学校や総合的な学習の時間等での活用を進め、子供たちが地域の自然や生物多様性への理解を深めるとともに、自然を守り共生する意識を育む教育資源として活用してまいりたいと回答しております。

また、4の学校の在り方に関し、（1）朝来市の教育の未来へ継承したい良さは何か。（2）現在の市内各中学校生徒数の10年後推定生徒数は。（3）朝来市立学校の在り方に関する方針について、5年が経過しているが、見直しについての見解を伺いたい。（4）学校の在り方を見直す場合、どのような選択肢があるのか。（5）今後計画されている生

野中学校の改修に係る概算事業費とその工事内容について、5項目の質問がございました。

教育長から、（３）について、学校の在り方に関する方針について、学校規模のみ一律に判断せず、教育環境や通学条件、地域との関わりなどを総合的に検討し、保護者や地域の意向を踏まえて進めることとしていると回答しております。

さらに、この学びの地域展開へということで、（１）朝来市自然環境保全センターの教育と観光を連動させたまちづくりの可能性について質問があり、教育長から、地域資源を活用した学びは、地域への理解を深めるとともに、ふるさと朝来への愛着や誇りを育む重要な取組であると回答しております。

次に、通告３番、関議員からは、１の部活動地域展開に関し、（１）部活動の地域展開について、地域のクラブを今以上に種目やクラブ数を増やし、地域間に偏りがないようにするために、どの様に進めていくのか伺う。（２）地域のクラブへの参加について、自宅や学校から遠方の場合は、原則として保護者が送迎を行うことを想定されているが、どのように進めていくのか。（３）部活動は授業終了後から放課後に学校内で実施されているが、ほかに放課後時間を生かす方法はあるのか。（４）地域クラブに参加することが難しい生徒も想定されることから、朝来市版全校クラブを検討してはどうかについて、４項目の質問がございました。

教育長から、（４）について、御提案の朝来市版全校クラブについては、教育課程との調整など課題はありますが、大変意義がある御提案であり今後の取組の参考としたいと回答しております。

続いて、２の朝来市での定住促進を目指してということで、（２）朝来市での定住を目指し、生徒や保護者などの学校機関に対して、どのようなアピールを行っているのかの質問がございました。

続いて、通告５番、吉田議員から、６の部活動の地域展開に関し、（１）部活動の地域展開を進める上で送迎の課題があることから、香川県東かがわ市のように小学校のスクールバスの活用を進めるべきではと質問があり、教育長からは令和８年度のモデル事業を通じて、活動状況や保護者の御意見を把握しながら、地域展開に向けた取組を進めてまいりたいと回答しております。

次に、通告６番、大垣議員から、１の学校に行きづらさを感じている子供たちについてということで、（１）小学校低学年の学校に行きづらさを感じている子供たちの現状と、それから学びへのスムーズな移行に向けたアプローチなどについて。（２）子供たちや保護者よりどのような悩みや相談が増え、相談内容の変化はどうか。（３）一人一端末により、子供たちの心や体調の変化の早期発見につながっているのか。（４）心の変化の早期

発見のための取組や対策は。（５）サポートルームの現在の利用状況や課題、現場からの声について。（６）サポートルームで安心して過ごせるように、どのような配慮を行っているのか。（７）生野・朝来地区にも選択肢の一つとして小規模なスマイルルームを検討できないか。（８）家から出ることが難しい子供たちの学びの場やコミュニケーションの場に対する対策はあるか。（９）子供たちにとって今後必要な支援は何かについて、９項目の質問がございました。

教育長から、（９）について、校内サポートルームやすまいるルームなど、多様な支援の場を充実させるとともに、児童生徒の実態を的確に把握し、それぞれに応じた支援を進めてまいりたいと回答しております。

続いて、２のスクールバスについてということで、（１）安全に運行するため、どのような指導や研修を行っているのか。（２）子供たちへの声かけや急変時の対応などのマニュアルや指導などはあるか。（３）保護者の不安な声に対しどのような対策をしているのか。（４）スクールバス位置情報アプリの導入を御検討いただけないかについて、４項目の質問がございました。

（３）について、保護者からの御意見や御不安な声をいただいた場合は、速やかに事実確認を行っている。課題が確認された場合、運行事業者へ改善を求めていると回答しております。

また、４の見守りのための防犯カメラについてということで、学校や学校周辺・通学路・子供の遊び場などの把握されている防犯カメラ設置状況の推移はとの質問があり、危機管理部長から今後市内の防犯カメラの設置箇所を可能な限り整理し、見える化を進めることで、より効果的な防犯体制の構築に努めてまいりたいと回答しております。

続いて、通告10番、上田議員から、１の熱中症対策に関し、（３）こども園や学校における「暑さ指数」に基づく行事や授業の判断基準、水分補給など熱中症対策について。（４）ミストシャワーや給水器など設置状況について。（５）ネッククーラーなどの冷却グッズを、再冷却するための生徒用冷凍庫の設置について、３項目の質問がございました。

以上、大変長くなりましたが、６月議会定例会における一般質問の概要報告とさせていただきます。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

質問というか感想ですけれども、これまでも議会の報告は口頭でお聞かせいただい

おったのですけれども、私の理解力及ばずその場で聞いて流れるだけで終わっていたんですけれども、こういう文書で渡していただくと非常に質問の内容もよく分かりますし、それから答弁の内容もよく分かって、大変ありがたく思いました。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。お褒めの言葉をいただきました。

それでは、続いてよろしいですか。

次に、報告 2、新たな防災気象情報の運用開始による、朝来市における臨時休校等の基準につきまして、学校教育課から報告いたします。

○ 清水学校教育副課長

お手元の資料の 2 ページを御覧ください。

既に運用が始まっておりますので、先日の台風などで防災気象情報が新しくなっていることについては、御存じだと思いますけれども、学校のほうにおきましても、それを受けまして、臨時休校の基準が変更となりましたので、報告をいたします。

まず確認する内容としましては、2 ページの中段、1 番です。

新たな防災気象情報の運用が始まっておりますが要点としまして、(1) のところに示しております。

新しく新設されておりますのは、「河川氾濫」、「大雨」、「土砂災害」、それから「高潮」という 4 点が、新たな防災気象情報として出されており、既に運用が始まっておりますが、5 段階の表示がありまして、旧来の警報にあたるものが、レベル 3 と呼ばれるもので、そのレベル 3 の上に危険警報ということで、レベル 4。それから、その上に特別警報ということで、レベル 5 ということで表示をされています。

これについてはめくっていただきました 4 ページのところに、画像でイメージ図というものをつけておりまして、これを保護者や児童生徒への周知用でつけておるものなのですが、4 ページでいうと、横に見ていただいた左側のところに、中段に防災気象情報（5 段階）ということで、それぞれのイメージが掲載されています。ですので、レベル 3 の警報というもので該当すると、学校のほうで対応ということになります。

戻っていただきまして、2 ページのところ です。

新たな防災気象情報は運用開始しましたが、1 番の (2) 下記のアからエの気象警報は従来どおりの変更がないということで、2 つの対応で併存の状態になります。

変更のないものは、暴風、大雪、暴風雪、波浪という 4 つの警報については、これまでどおりと変更はないということで聞いております。

これを踏まえまして、2 ページのところ文章で確認しますと、2 ページの 2 番 (1) 臨

時休校の基準に該当するものは、まずアとしまして、「大雨」、「土砂災害」、「氾濫警報」のうち円山川に該当するものの、レベル3以上ということでレベル3の警報、レベル4の危険警報、レベル5の特別警報が、休校等の基準に該当します。

また従来どおりの警報の中には、「暴風」、「大雪」、「暴風雪」の気象警報が該当することになります。言葉を換えますと、新しい防災気象情報の「高潮」は、朝来市は海に面していませんので関係がない。また従来どおりの「波浪」に関する警報についても、これも関係ないということになりますので、残りのものについては該当するということです。

2番のイのところ、該当地域ですけれども、朝来市に発令された場合となります。従来よりも発令の単位が細かくなっておりまして、朝来市に該当していなければ、お隣や近隣のところに全部出ていても、これは基準にはならないということになります。

右側3ページのところの(2)、(3)、(4)のところで、基準となるのが、まず午前6時ということで、午前6時に、それぞれが発表中の場合は、一律に臨時休校となります。

午前6時以降、始業開始時刻、学校の始業時刻が若干学校によって異なりますが、8時から8時過ぎだと考えていただいて結構ですが、そこまでもし該当のものが発表された場合には、同じく臨時休校となります。

もし登校済みの児童生徒がいる場合、(3)のところに記載しておりますが、登校済みの児童生徒がいる場合は、その安全確保を第一にしまして、保護者と連絡を取り合いながら速やかに帰宅させます。場合によっては引渡しも含めますということで連絡をしております。

ということで、4ページのところのイメージ図と、2ページ、3ページの内容で合わせたものになっておりますので、また御確認いただければと思いますが、既に運用は始まっているということでお願いをいたします。

以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に進みます。

報告3、修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告について、学校教育課から報告をいたします。

○ 清水学校教育課副課長

では、続きましてお手元の資料の5ページです。

横向きになっている資料ですけれども、それぞれ修学旅行、自然学校、トライやる・ウ

イクについて報告いたします。

まず修学旅行につきましては、今年度市内13校のうち、おおむね終わっております。5月の一番終わりの週の梁瀬小学校が先発で始まりまして、そのあと翌週の6月の第一週、3日から始まる朝来中学校や、5日から始まる和田山中学校、梁瀬中学校、それから小学校各校などがありまして、6月の第2週の中川、山口、生野というところで、ここまでは既に終了しております。

いずれの修学旅行においても、大きなけがやそれから病気になったというふうな報告はありませんので、参加した児童生徒については皆無事に帰ってくることができました。

ただ一点、危ぶまれましたのが朝来中学校で、6月3日の水曜日出発だったのですが、たまたま台風6号がちょうどやってくる日に当たっておりまして、列車の遅延や運休が危ぶまれていたのですけれども、それらは全部クリアできまして、時間どおり結局は出発できて、途中の観劇やそれから施設見学などを飛ばすこともなく、最後まで行程どおりできたということで聞いております。

主に東京のほうに到着された段階では、かなり大雨が降っていて、警報も発令されていたようなのですが、午後には劇団四季のほうに観劇に行ったということですので、室内の活動でしたから大きな影響もなく、劇団四季を終えた段階では、もう既に警報も解除されていて、雨も一段落ついたということで報告がありまして、その後も行程どおりということになりました。ですので、修学旅行も危ぶまれる部分はあったんですが、うまくそれもクリアすることができています。

一方で、糸井小学校は、今年度試験的に秋の修学旅行実施を試みられています。

これは6月の時期が、前年やその前年に関してはかなり暑かったというところがありまして、熱中症対策の件が一つあるということで、秋にずらしてはどうかということで、学校の年間行事予定を見て、この日に変更しております。

また、少し前の時期においては、京都がすごい観光客がごったがえしておりまして、施設見学なんかが落ち着いてできないとか、時間が読めないというふうなところもあって、こちらのほうに移されたという経緯で聞いております。

ただお聞きかもしれませんが、観光客も京都のほうが、少し以前よりは少なくなってるというところがあって、そこについては、今年度実施したところからはごった返して大変だったという報告は、聞いておりませんので、以前より改善しているかと思いますが、まずは試験的に一度10月の実施でやってみるということで、また結果のほうについては確認をしたいと思っております。

続きまして、自然学校については、例年どおりになりますが、小学校のほうでは梁瀬小

学校が単独で開催をしまして、旧和田山町の5校連合と、それから朝来町と生野町の3校連合で、それぞれの日程で実施をしております。

前年も同じようなこと言いましたけれども4泊5日ということで、子供たちにとっては親元から離れる機会ということで、宿泊も全部復活して、これも天候も全てうまくいったというふうに聞いております。雨が危ぶまれた日もありましたけれども、大きな降りではなく、活動の中止や別プログラムというふうには聞いておりませんので、きちんと対応できて、それぞれが無事に帰って来られたということで聞いております。

続きまして、トライやる・ウィークですけれども、中学校のトライやる・ウィークは6月の1日月曜日から6月5日金曜日まで行われました。中学校の2年生が、市内の各事業所のほうに赴いて行っている訳なのですけれども。

これも5日間を通してうまくいったんですけれども、一点先ほど申し上げました台風6号の関係で、一つの事業所、生野銀山湖のレンタルボートが6月3日の水曜日、臨時休業されたということを聞いております。前日の2日火曜日の午後から早じまいということでしたから、その火曜日については午前の活動で切り上げてまして、その後、代替の施設のほうをちょっと学校のほうとも調整しながら当たっていただきまして、最終的には6月3日の水曜日1日だけ、朝来市社会福祉協議会の生野センターのほうで代替の活動を1日していただいて、4日目、5日目の木、金と、またレンタルボートのほうで対応していただいたというふうに聞いております。

ですので、天候の部分で影響を受けたところはありませんけれども、それでも昨年はけがが1件あったのですが、そのような事故もなく、全員無事に活動ができたと聞いております。

いずれの活動も学校に行きにくいという形であるとか、体調不良等で若干欠席者は出たのが事実であります。おおむねどの学校においても、ほぼ全員がきちんと活動できていると報告を受けております。

報告は以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

確認ですが、中川と山口の修学旅行が、今年は合同でしたね。

○ 清水学校教育課副課長

はい、そう聞いております。

○ 小倉畑教育長

私の認識では、去年とか一昨年は多分単独でやっていたと思います。

ちなみに今年は12人と14人ですね、山口と中川の6年生は。合同で行ったことによって、若干経費のほうも抑えられたと思いますし、そのような工夫が今後あるのかもしれないです。

何か地元でお聞きになってきたことありませんか。それはないですか。

それでは、御質問がないようですので、次に進みたいと思います。

次は、報告4です。令和8年度中学生海外派遣事業について、学校教育課から報告いたします。

○ 神谷学校教育課長

失礼します。それでは、資料の6ページ、7ページを御覧ください。

令和8年度中学生海外派遣事業の日程表を記載しております。

日程は、令和8年7月31日金曜日から8月8日土曜日まで、7泊9日の予定で実施をします。なお本年度は昨年度から現地滞在日数を1日延長しまして、学校訪問でありますとか現地視察、それからホームステイ先への交流時間をより充実させることで、生徒同士やホストファミリーとの相互理解を一層深められるような計画としております。

派遣先につきましては、アメリカ合衆国オレゴン州ニューバーグ市、シャヘイラムバレー中学校となっております。

派遣者は生徒10名で、内訳は和田山中学校が3名、梁瀬中学校が2名、朝来中学校が2名、生野中学校が2名、京都共栄学園中学校1名となっております。また、引率者として、朝来市連合国際交流協会の会長を派遣団の団長として、また学校教育課から梶原上席主査、それから朝来中学校の太田教諭、それから枚田小学校のALTのマックス先生が引率することとなっております。

行程は、7月31日の到着後、ニューバーグ市内やシャヘイラムバレー中学校を訪問し、交流を深めたいと考えております。また、ニューバーグ市役所を訪問しまして、朝来市長からの友好都市に係る親書をお渡しする予定としております。

帰着は8月8日土曜日22時10分に、本庁舎に到着予定となっております。到着後に帰国式を行う予定としております。

報告としましては、以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました、何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に、報告5、夏季休業中の生徒指導について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水学校教育課副課長

お手元資料の8ページ以降のところを御覧ください。

令和8年度夏季休業中の生徒指導についてということで、この資料につきましては教育委員会のほうで発出しまして、各学校のほうに対して出す文書になります。

各学校においては、この文書を基にしまして、各学校における夏休みの決まり的な文書があると思いますので、それに反映するという内容になっております。

今回の生徒指導のところで、特に夏季休業中ということになりますので、これは毎年の確認になりますが、夏季休業中の期間がとても長いということになりますから、まずは一番に夏季休業中の生活・学習を有意義なものにするための分かりやすい目標づくりをまとめるようにしていきます。

2番のところ、規則正しく明るい生活の確立ということで、やはり②の「早寝・早起・朝ごはん」や適度な運動等、健康的な生活習慣の定着ということが、大切になってきますので、特に生活習慣、生活のリズムを崩さないようにというところを挙げております。

それから、③番には、テレビやパソコン、ゲーム等ということでありましてけれども、3点とスマホ等の使用に関するところ、特に保護者の目が届くところをお願いをしたいという思いで書いております。

これは後に出てくる、3番の②には、ネットトラブルを起こさない。トラブルや犯罪に巻き込まれないようにさせるというところで、さらに発展させる部分がありますので、昨今SNSによるトラブルが見受けられたり、あるいはSNSをずっと使い続けていて、スマホや画面ばかりさわって困るというような保護者からの声も聞こえてきますので、その辺りへの注意喚起も行っております。

8ページの3番の事故や問題行動のない安全で楽しい夏季の生活の中の①です。昨年度からちょっと話題に上がっていましたが、自転車の取扱いにつきまして、このたび、自転車等の交通規則については、朝来市小中学生の自転車のルールというものを改めて設定することといたしまして、各学校には夏休み前までに指導するように依頼をしているところです。

この自転車のルールについては、めくってくださいました、10ページのところと11ページのところが小学生の自転車のルールということで書いてあります。また、さらにめくっていただきました12ページのところに、中学生の自転車ルールということで、それぞれ小中学校で指導をいたしております。

言葉の表現方法が、小学校、中学校で若干異なる部分もありますが、中身に関しては基本同じものであると考えてください。小学校、中学校で指導内容が異なると子供たちも混乱しますので、基本的には同じことになっています。

違いを言いましたら、10ページのところ、自転車に乗るときの5つのたいせつな約束の2番です。

道路の「左がわ」をとおる。の後に、小学生のうちは、歩道を走ろうということで、小学生のうちは歩道を走るということで、そこを推奨し、もちろん説明の中には、歩行者に気をつけてということで、優先順位は歩行者のほうが先だよということも記載しておりますが、12ページのところに移りますと、12ページの自転車を安全に利用するために必要な5つの約束のうち、2番は自転車は左側を通行します。その後に、また、原則として車道を走ります。ただし道路標識などで許可された場合は歩道を走行してもよいですということで、その辺りのところは変えているところになります。

また、特に中学校においては、12ページの一番下のところに、朝来市教育委員会からの自転車のルール、ほかにも登下校などについて中学校の定めるルールもあり、また、社会人として大切にすべきマナーもあるのかなと考えます。例えば駐輪するときの場所の気遣いであったりとか、そのようなものは、特にやはり中学生からその先、大人になっていくに合わせて必要な場面もたくさんありますので、ここは小学校よりも中学校のほうに記載している内容かというふうに考えます。

これらのものを一律できちんと指導をしまして、また家庭のほうにも伝えられるように、今後周知を行ってまいります。

戻っていただきまして、8ページ、9ページのところに戻ります。

9ページのところ③番、触法行為から子どもを守るということで、幾つか例示をしております。

また休業中には、④にあるように、変質者、不審者、不審車両、声かけ等に気をつけるということで、そこに「いかのおすし」というのも明示をしておったり、それから、「ひょうご防犯ネット+（プラス）」というものが、黒ポツの三つ目にありますが、そこに登録を促すようにということで、学校に指示をしております。

最後になりますが、⑤では、水の遊びに関するものが多いと思いますが、危険な遊びやそれから危ない場所での遊泳や、それから活動などで命を損なったり、それからけがをしたりということがないようにということで、様々な事例を入れておりますので、またこれも学校のほうで確認をしていただきます。

以上、報告いたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

いいですか、どうぞ。

○ 委員

昨年のもものと比べて、さっきの自転車のところですけども、7項目あったのが4項目に減っているのは、後ろのページに追加されたという理解でよろしいですか。

○ 清水学校教育課副課長

そのとおりです。そちらのほうに、まとめ込みましたので、こちらの全体のところがちょっと引き下げたものです。

○ 委員

それで前回ちょっといろいろとあったのが、ヘルメットをかぶるところに必ず顎紐を締めましようとかという項目がありましたが、そういうのがなくなっていることと、それから、道路の左側を走る小学生の歩道を走っても大丈夫ですというところで、子供の車道側の歩行者優先で走行という文章もありましたが、それもなくなっていますけれども、そういうことももうなしということですか。

○ 清水学校教育課副課長

なしというわけではなく、こちらの10ページと11ページのものは、1年生から6年生まで扱うということになりますので、情報量がちょっと多過ぎると混同する部分もあるかと思ひまして、学校のほうで実際に指導してもらう内容自体に、こちらのほうからこれだけでいいよってということで制限をかけているわけではありませんので、市教委的にはこの内容なのけれども、実際はそういう御指摘の内容のことは、学校のほうでは指導はいただいておりますので。

○ 委員

そうでしたか。

○ 清水学校教育課副課長

でも必要な部分でもありますので、文言を整理して確認します。

○ 委員

それから、もう一点。暗くなったら必ずライトをつけるところで、夕方などで暗くなってきたら、周りの人に気づいてもらえるようにというのは、人もそうですけれども、ここに車って入れてもらえるとうれしいかなって思うのです。車から見ていて、やっぱり自転車のライトが付いてないと、物すごく怖い思いをしますので、人だけでなくて車に対しても、自分のことを見てもらえるようにというような形で、入れてもらえるとうれしいかなと思います。

○ 清水学校教育課副課長

分かりました、ありがとうございます。

○ 委員

確認なのですけれども、最後に、「学校の先生やお家の人」と、「お家（おうち）の人なのか」、でもこれは「うち」とは読めないですね。調べたのですが、「うち」とはやはりなかったもので、一般的に使わないのかなと思って。

○ 清水学校教育課副課長

確認をします。ありがとうございます。

○ 委員

すいません、申し訳ありません。

○ 小倉畑教育長

続いて、委員、お願いします。

○ 委員

ネットについてですけれども、生徒指導上のものはよく見るのです。例えば最近僕の勘違いかもしれないけれど、携帯とかタブレットとか、そういうものに対する人体に対する影響とかは入れないのですかね。

○ 清水学校教育課副課長

いわゆる使用し過ぎが、健康を損なうという。

○ 委員

ちょうど成長期の子供に脳に与える影響とか、そんなものが少し出ていると思うのですがね。例えば実験で、3,000字の文字をタブレットで読ますのと、文字媒体にする、紙媒体で読ませると、後でテストしたら、明らかに読解力の差がつくようになるのかな。

携帯を傍に置くのと、かばんに置いているのと、別の部屋に置くと、またその学習効果が全然違うとか、そういうようなデータが、ちょっとごめんなさい、間違いかもしれませんが、出ているので、この夏休みだけじゃなくて、そういう使うときの自覚というか、それを促すようなものが、どっかであったらいいかなと思う。

ちょっとたまたまこれを見たので、言っただけですけれども、そういうふうに思ったのですけれども、感想ですけれども。

○ 清水学校教育課副課長

ありがとうございます。健康被害というか、そういったことにも触れてはどうかという御提案をいただいたということです。

○ 委員

この夏休みでなくてもいいと思いますが。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。

関連してございませんか。

その他の件では、ございませんか、夏休み中の生徒指導について。

ないようですので、次に進めさせていただきたいと思います。

次に、報告 6、(仮称)あさごっ子ゆめ応援事業実施要項につきまして、学校教育課が報告をいたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、6の(仮称)あさごっ子ゆめ応援事業実施要項(案)について、御説明をさせていただきます。資料につきましては、13ページ、14ページとなっております。

こちらにつきましては、新たに設置いたしました、朝来市教育振興基金を活用する事業の一つとして、今回報告をさせていただくものとなっております。

まず、1、目的でございます。この事業は朝来市教育振興基金の運用益を活用しまして、児童生徒が主体的に企画し、運営する取組を支援することにより、各学校における「特色ある学校づくり事業」の充実を図ることを目的としております。

次に、2の事業の概要でございます。本事業は、児童生徒が自ら考え企画し、実践する取組を対象といたしまして、各学校の特色や地域資源を生かした取組を支援するものであります。

次に、3、事業予算でございます。予算額は各小中学校10万円程度を基本といたしまして、教育振興基金の運用益を活用して、事業内容や事業規模を勘案し、予算措置を行うこととしております。対象経費は講師謝金等の報償費、消耗品や印刷製本費などの需用費、保険料などの役務費、そのほか教育委員会が必要と認める経費としております。

次に、4、対象となる取組でございます。対象となる取組は児童生徒が主体的に企画運営する取組、主体的又は探究的な学びにつながる取組、学校運営協議会や地域住民と連携し、地域への理解や愛着を育む取組などを想定しております。

次に、5、事業実施に当たっての留意事項でございます。事業では児童生徒の意見や提案を十分に取り入れながら進めることを基本とするとともに、学校運営協議会や地域、保護者等との連携を積極的に図ることとしております。また活動に必要な備品の購入は可能としておりますけれども、備品購入のみを目的とするものではなくて、事業の目的や効果が明確な取組としていただくこととしております。

次のページになりますけれども、さらに、安全管理や個人情報保護に十分配慮するとともに、各校1件の取組を原則とし、学校の実情に応じて学校全体や学年単位など柔軟に実施できることとしております。

次に、6、取組の進め方でございます。学校の実情に応じた方法で、児童生徒の意見を把握し、その意見を踏まえて企画案を作成し、学校で決定実施をした後、児童生徒による振り返りまでを一連の流れとしております。

次に、7の提出書類でございます。事業実施前年度の11月上旬までに事業計画書を提出いただき、予算編成の参考といたします。また事業終了後には実績報告書を提出いただき、成果や課題等を報告いただく予定としております。

最後に、8、事業実施及び、9、その他でございます。実績報告では、取組内容や児童生徒の参画状況、成果、課題に加えまして、取組状況の分かる写真等を添付いただくこととしております。

この事業の説明につきましては、以上になります。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ちょっと私が言うのはおかしいのですが、この1番、目的と、2番、事業の内容があるでしょう。事業の概要に書いてあることも大事なので、目的に近いことが書いてあるので、何か1と2とはミックスしてしまいたいと、個人的に思いました。

それを含めて、そうなったときに、4番の目的に沿った、目的の中にこの事務概要に書いてある大事な、児童生徒の主体性というところがありますが、それを目的の中に含めていったほうがいいのかと、今それを思いましたので、まずそんな変更があり得るということをお含みいただきたいと思います。

よろしいですか、次に進めさせていただきます。

どうぞ。

○ 委員

質問ですけれども。これが令和9年度のものですよね。事業企画書を出すのは令和8年の11月。

○ 神谷学校教育課長

事業実施は、令和9年度ですが、その事業を実施するための予算を確保するのが、令和8年の11月上旬となるため、それまでに企画案を出していただいて、それに基づく予算をつけるという形になっております。

以上です。

○ 委員

その企画案を出す場合に、その生徒さんがこういうことをやりたいって言って、その人たちが実現するという形にはなるのですか。

○ 神谷学校教育課長

この事業の組み立てる中で、次年度の事業となりますので、実際企画案を出すのは、例えば小学校でいうと5年生児童、中学生でいうと中学校2年生の生徒が、次年度に向けた事業計画を話し合って決めていくというのを、今回したいことについて考える。

学校全体で考えていただいて、次年度実施になります、6年生それから今の中学3年生については、ちょっと学校での事業実施はできないですけども、一応そういったことも踏まえて事業の計画というのを考えております。

以降、令和9年度、10年度、毎年続いていくことを想定していますので、それ以降については、自分たちが考えた事業が次の年に実現する、そういった枠組みを考えています。

○ 委員

はい、分かりました。

○ 小倉畑教育長

そのほかございませんか。

ないようですので、次に、報告7、中学生地域クラブ活動推進事業について、学校教育課から、報告をいたします。

○ 神谷学校教育課長

引き続き資料の15ページと16ページになります。カラー刷りのチラシとなっておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

中学生地域クラブ活動推進事業に係る受入れ団体募集チラシと、それから登録団体一覧についての説明とさせていただきます。

まずはチラシの表面を御覧ください。15ページを御覧ください。まずこのチラシにつきましては、中学生のスポーツ、文化芸術活動を地域の皆様と一緒に支えていくため、地域クラブの登録団体を募集するものとなっております。少子化が進む中でも子供たちが将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しめる環境をつくるため、地域クラブ活動への御協力をお願いしております。

続いて、中央を御覧ください。登録いただいた団体等につきましては、市ホームページ等を通じて、活動情報を中学生や保護者にお知らせをする予定としています。また地域クラブ活動の充実に向けて、モデル的な取組も予定しておりまして、登録団体の中から必要に応じて、御協力をお願いする場合があることを記載しています。

左下を御覧ください。地域クラブへの参加は、毎週活動する団体だけを想定しているものではありません。例えば週1回や月1回の活動、平日のみ、休日のみの活動を一緒に活動したり、見守ったりする関わり方、また保護者グループでの活動など、それぞれの団体の

実情に合わせた形で御協力いただければと考えております。

その右側には、現在特に御協力をお願いしたい活動分野を掲載しています。もちろん掲載している種目以外でも、中学生を受け入れていただけるスポーツ、文化芸術活動であれば、幅広く登録をいただける内容としております。

下段には、登録いただく際の共通ルールを掲載しております。子供たちが安心して活動できるよう、活動時間や休養日、安全管理、ハラスメント防止、学校との連携など、共通の考え方を示しています。

最後に登録フォームです。登録フォームは、チラシ下部のQRコードから申し込みいただけますので、御協力いただける団体グループがございましたら、ぜひお声がけいただきたいと、それからまた登録をお願いいたします。

裏面を御覧ください。資料の16ページになります。

こちらは地域クラブや部活動地域展開について、知っていただくための説明会の御案内となっております。

上部には、地域クラブとは何か、これから部活動はどう変わるのか、どのように関わることができるのかといった疑問にお答えする説明会であることを掲載しています。

その下には、2つの説明会を御案内しています。左側はスポーツ、文化芸術団体登録説明会です。地域クラブ登録制度の説明や部活動地域展開に関する講演、個別相談を予定しており、スポーツ文化芸術団体の皆様をはじめ、保護者や市民の皆様にも御参加いただける内容となっております。

右側は朝来市部活動地域展開説明会です。こちらは運営協議会合同研修会と同時開催としておりまして、本市の取組や今後の流れ、地域クラブの概要等について説明し、個別相談も実施をいたします。

下段には、この説明会を特にお薦めしたい方を掲載しております。地域クラブへの登録を考えておられる団体の皆さんはもちろん、部活動の地域展開について詳しく知りたい方、子供たちとの活動を応援したい方、地域で育まれてきた活動や文化を次世代へつないでいきたいと考える皆様にも、ぜひ御参加いただきたいと考えております。

学校教育課といたしましては、多くの団体や地域の皆様に地域クラブ活動で関心を持っていただき、中学生の活動を地域全体で支える取組につなげていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、17ページを御覧ください。こちらは登録団体一覧となっております。

こちらは中学生や保護者へ配布する地域クラブの紹介チラシとなっております。現在登録いただいている地域クラブの活動内容や活動場所、活動日時、対象校区などを掲載して

おります。中学生や保護者が自分に合った活動を知るような説明をしております。

またこの一覧はチラシとして配布するだけでなく、市ホームページにも掲載し、登録団体を広く周知してまいります。登録団体が増えた場合には、その都度内容更新し、より多くの地域クラブの活動を知っていただけるよう取り組んでまいります。

このチラシを通じまして、中学生が興味に応じて地域クラブ活動へ参加するきっかけづくりにつなげていきたいと考えております。

説明は以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

例えばなんですけれど、今現在自分が講師として何か習い事を順調に運営されている方が、この地域クラブに登録することによって、何かメリットとかあります。

○ 神谷学校教育課長

登録をいただけますと、その内容をどういった活動されていますとか、何曜日にとかといった活動内容とかいうことを、このチラシの形で、中学生、また小学生にもお知らせをしたいと考えておりますので、より活動が幅広く選択されるというメリットを考えているところです。

○ 小倉畑教育長

今の内容は、15ページ上段の緑の四角の2つの部分についてという意味で、捉えていいですか。

○ 神谷学校教育課長

はい。こちらの活動情報をお届けしますという内容の具体例が、17ページと18ページに記載されているというそういったものになっていると考えただけであればというふうに思います。

○ 小倉畑教育長

関連してございませんか。

今の項目で、全体ではないでしょうか。

では、続けて、報告8に移りたいと思います。報告8、朝来市自然環境保全センターについて、文化財課から報告をいたします。

○ 谷田文化財課長

それでは、文化財課より報告をさせていただきます。資料につきましては、本日お配りをさせていただいた別冊の資料を御覧いただきたいと思います。

まず1ページを御覧ください。

本施設につきましては、昨年度から整備を進めておりましたけれども、令和8年5月31日に工事が完成いたしまして、第6回朝来市議会定例会におきまして、運営に必要な予算、また条例及び指定管理者の指定に関わる議案が可決をされました。今後、7月末からの運営開始に向けて準備、また運営に取り組むということです。

まず1番、施設整備の趣旨については、また御覧いただいたらとは思いますが、朝来市の自然環境、特にこの市川源流域っていうのは、豊かな自然と清流に恵まれておりまして、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオをはじめ希少な動植物が生息する地域であります。このオオサンショウウオが朝来市に数多く生息しているということは、朝来市の自然環境が大切に引き継がれてきた、守られてきた証しということで、次世代へ継承していくことは大事なことというふうに考えています。この施設が、単にオオサンショウウオを展示するだけの施設ではなくして、自然環境の保全、調査研究、環境学習、また情報発信を一体的に進める、そういった拠点として整備をするものでございます。

下の表のほうに観点として、このような考え方ということで書いております。

ちょっと誤字がございまして、環境学習の欄の「学校教育をフードワーク」となっていますが、これは「フィールドワーク」の誤りです。大変申し訳ありません。

次に2ページを御覧いただきたいと思います。2ページは、施設の基本方針ということで書いております。基本方針は、守る、調べる、学ぶ、伝える、つなぐの5つとしております。

市川源流域の自然環境の価値を伝え、保全意識の向上につなげるとともに、生息状況や環境DNA、飼育等に関する調査研究を進め、その成果を保全活動であったり、環境学習に生かしていくということです。

3番の施設の概要についてですが、名称は朝来市自然環境保全センターということであります。館内では大型水槽やミニ水槽、映像展示や、標本・パネル、環境学習を行えるスペースを活用しまして、オオサンショウウオをはじめ、地域の自然環境について紹介をしていきます。

休館日は水曜日、これは黒川地域が基本、水曜日に全てがお休みになるということもありまして、また生き物ですので、そういった生態管理のためのお休みということで1日設けているということです。水曜日が祝日の場合は、お客様も来られるということで、翌日というふうにしております。

入館料は一般の方が300円、大学生・高校生が150円、中学生以下は無料ということで、学習事業なんかで来られる場合は減免ということで、そういった規定も設けるということ

でしております。

次に、指定管理者についてですが、指定管理者は黒川で、小学校で今活動をされております、NPO法人の日本ハンザキ研究所です。この研究所の専門的な見地をもって運営を行っていきたいというふうに考えております。

一方で、市につきましては施設の設置者といたしまして、条例、予算に基づく管理や学校関係機関との調整、こういったことを担っていくこととしておりまして、指定管理者に全て任せきりにするのではなくして、連携しながら運営のほうを進めていこうということとで考えております。

次に、3ページを御覧ください。5の開館記念式典、一般公開の予定についてですが、令和8年7月25日土曜日に黒川地区の皆さんや地域の関係者を対象とした地元の内覧会を実施していきます。

翌日の7月26日の日曜日には、教育委員の皆さんにも御案内をさせていただいておりますが、午前が開館記念式典を行いまして、同日の午後1時から一般公開ということで、そこから一般開放をすることとしております。

次に、愛称募集、ネーミングライツについてということですが、条例上の正式な名称は、朝来市自然環境保全センターとしつつ、市民の方や子供たちに親しまれるような施設となるように、現在愛称の募集をしております。昨日までで200件を超える提出がありまして、本日が締切日ということでございます。今後、ネーミングライツと併せまして、選定について庁内と地域の方とか入れました委員会なんかを開いていく中で、決定をしていきたいというふうに思っております。

その他、今後は規則や受付の事務の在り方であったり、協定の締結、広報等について準備を段階的に進めていくこととしております。

この施設は、本当に子供たちの環境教育の一つの拠点となること、またその全国からこういった施設はあまりございませんので、全国からも人が集まってくるような、そんな施設になるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

資料につきまして、説明は以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に進みます。報告9、教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、教育委員会行事予定について、報告をさせていただきます。資料につきまし

ては19ページとなっております。本日から7月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明をさせていただきます。

7月1日水曜日、第4回校長会を行います。

7月3日金曜日、ジュピターホール振興協会総会がございます。

7月5日日曜日、第11回朝来市合唱祭がジュピターホールにて行われます。

7月7日火曜日、朝来市交通安全対策協議会が市役所本庁で行われます。

7月9日木曜日、長岡京市からの視察を受け入れます。

7月15日水曜日、但馬教育委員会連合会、教育長会、理事会、総会が、新温泉町で行われます。

7月17日金曜日、池川兄弟コンサートが文化財センターで行われます。

7月22日水曜日、女性ネットワーク懇談会が市役所本庁で行われます。

7月24日金曜日、中学生海外派遣訪問団が市役所を訪問します。また同日、高等学校等振興協議会を実施します。

7月25日土曜日、朝来市自然環境保全センタープレオープンとなります。内覧会も併せて行います。兵庫県人権教育研究大会但馬大会が豊岡市で行われます。

7月26日日曜日、朝来市自然環境保全センターの開館記念式典を行います。

7月27日月曜日、定例教育委員会を行います。また、県議との意見交換会を市役所本庁で実施する予定となっております。

行事予定につきましては、以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

本日の報告事項は、以上ですけれども、ほかに報告事項はございませんか。

ないようですので、次に、次第7、その他に入ります。最初に、次回教育委員会日程について、事務局から説明をいたします。

○ 足立学校教育課副課長

次第の7番、その他の(1)です。次回の教育委員会日程です。

日時は、令和8年7月27日月曜日午前10時から、場所については、朝来市役所本庁舎403会議室になります。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。それでは、今回は今あったとおりですので、御予定をいただきたいと思います。

以上をもちまして、令和８年度第３回教育委員会定例会を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました。

閉会 午前11時9分

朝来市教育委員会会議規則第 17 条の規定によりここに署名する。

署名委員

.....

.....